

「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり令和5年度分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)見込額の令和5年度当初予算での用途計上額を公表します。

令和5年度予算(抜粋)

	(千円)
地方消費税交付金総額	314,458
うち現行分(一般財源)	147,855
うち増税分(社会保障財源)	<b>166,603</b>

○引上げ分用途 社会保障施策経費

	(千円)
<b>【社会福祉】</b>	<b>28,132</b>
社会福祉事業	5,423
障害者福祉事業	4,188
高齢者福祉事業	7,867
児童福祉事業	9,991
母子福祉事業	664

	(千円)
<b>【社会保険】</b>	<b>90,916</b>
国民健康保険事業	21,129
介護保険事業	69,787

	(千円)
<b>【保健衛生】</b>	<b>47,555</b>
病院事業	43,038
疾病予防対策事業	3,010
健康増進事業	1,507